

かんたんな労務知識

～ 社員の皆様のマイナンバーをお預かりします ～

弊社が企業様の各種手続きを代行させて頂くにあたり、皆様のマイナンバーをお預かりします。
各社マイナンバー取扱責任者の方を中心に、社員及びその扶養家族の皆様のマイナンバーを回収して頂き、その後速やかに弊社でお預かりに伺います。（※ 手続き代行を委託されている企業様に限ります。）



社員からマイナンバーをどのように集める？

回収方法は、以下のパターンがおススメです！！

- ① 通知カードのコピーを回収
 - ② 任意様式に記入してもらう ⇒ 通知カード原本で番号を確認 ⇒ 通知カードを返却
 - ③ 扶養控除等申告書に記入してもらう ⇒ 通知カード原本で番号を確認 ⇒ 通知カードを返却
- ※ 新規雇入れの際は、運転免許証やパスポート等での本人確認が必要です。
- ※ 来年以降、個人番号カード持参の場合は、本人確認は不要です。

会社で保管する際に気をつけることは？

- 社内にマイナンバーにふれる機会のある方は、マイナンバーに関する情報を入手した後は、金庫や鍵付のキャビネット等に大切に保管しましょう。
- パソコンにマイナンバーに関する情報を入力する場合は、パソコンの盗難防止対策の他、パソコン起動時、関連ソフト起動時にパスワード等によるセキュリティを掛けることもお忘れなく。

東海労務保険事務所／西三河労務管理センターへはどのように渡す？

社員及び扶養家族の皆様のマイナンバー回収が完了しましたら、弊社へご連絡下さい。

➡ 手渡して直接お預かりさせていただきます。

この他に、今後、マイナンバーに関する情報の伝達方法は、書留郵便、若しくはパスワード付の電子メールのみとさせていただきます。

※ 電話・FAX・パスワード設定のないメールでのやり取りは行いません。



建設業の皆様へ

建設労働者確保育成助成金は…、

平成 27 年 10 月 1 日以降開始分より、事前の計画届が必要となりました。

建設労働者確保育成助成金 … 建設に関する資格・講習を会社が費用負担した場合に助成される制度です。

〔 受講費用の 8 割が助成されるコース、1 日 8,000 円の賃金助成コースがあります。〕

※ 共に上限有り。

➡ 受講予定がある場合、早めにご相談頂ければ、弊社でも計画の準備から申請までのお手伝いを致します。



当事務所では、企業様からお預かりする個人番号の安全な運用・保管に努めるとともに、社内規程等のマイナンバーに関するご相談についても対応させていただきます。